



5 会広整監第 13 号
令和 5 年 8 月 18 日

会津若松地方広域市町村圏整備組合
管 理 者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合
監 査 委 員 菅 井 隆 雄
監 査 委 員 後 藤 公 男



令和 4 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書について（提出）

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 4 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合
一般会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を
提出します。

令和4年度

会津若松地方広域市町村圏整備組合

一般会計 歳入歳出決算審査意見書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第 1 審 査 の 種 類	1
第 2 審 査 の 対 象	1
第 3 審 査 の 着 眼 点	1
第 4 審 査 の 主 な 実 施 内 容	1
第 5 審 査 の 実 施 場 所 及 び 日 程	1
第 6 審 査 の 結 果	1
第 7 審 査 の 意 見	2

凡 例

- 1 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 符号の用法は、次のとおりである。

「－」	・・・	該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
「0.0」	・・・	数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
「△（数値）」	・・・	負数
- 3 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第 1 審査の種類

地方自治法第 233 条第 2 項に基づく決算審査

第 2 審査の対象

令和 4 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算

第 3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第 8 節 決算審査の着眼点」に基づき、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき審査を行った。

第 4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

第 5 審査の実施場所及び日程

審査実施場所 監査事務局及び会津若松市河東支所内会議室

審査実施日程 令和 5 年 6 月 6 日から同年 8 月 18 日まで

第 6 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 一般会計歳入歳出決算書

(1) 収支状況

① 決算収支の状況

決算収支状況については以下のとおりである。

一般会計決算状況前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和4年度 (a)	令和3年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
歳入 (A)	8,126,858,860	8,703,130,882	△576,272,022	△6.6
歳出 (B)	8,001,343,779	8,508,518,783	△507,175,004	△6.0
歳入歳出差引残額(形式収支) (C) = (A) - (B)	125,515,081	194,612,099	△69,097,018	△35.5
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	0	56,452,600	△56,452,600	皆減
実質収支(E) = (C) - (D)	125,515,081	138,159,499	△12,644,418	△9.2
単年度収支 (F) = 本年度(E) - 前年度(E)	△12,644,418	3,324,357	△15,968,775	—
財政調整基金積立金 (G)	95,011,237	80,024,732	14,986,505	18.7
組合債繰上償還金 (H)	0	0	0	—
財政調整基金取崩額 (I)	48,784,000	160,000,000	△111,216,000	△69.5
実質単年度収支 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	33,582,819	△76,650,911	110,233,730	—

令和4年度の歳入総額は8,126,858,860円(前年度比6.6%減)、歳出総額は8,001,343,779円(前年度比6.0%減)となり、歳入歳出差引残額(形式収支)は125,515,081円(前年度比35.5%減)となった。

翌年度へ繰り越すべき財源(令和4年度は0円)を除いた実質収支は、125,515,081円の黒字となった。前年度の実質収支との差で表される単年度収支は、マイナス12,644,418円となり、前年度と比べて15,968,775円減少した。また、単年度収支と財政調整基金積立金及び組合債繰上償還金の合算額から、財政調整基金取崩額を差し引いた実質単年度収支については、前年度比で110,233,730円増の33,582,819円となっている。

会津若松地方広域市町村圏整備組合(以下「整備組合」という。)では、更新時期を迎えた廃棄物処理施設の中間処理施設(し尿処理施設、ごみ焼却処理施設及びごみ破碎処理施設・

リサイクルセンター）や最終処分場の整備を順次行っている。令和４年度には、「新ごみ焼却施設整備・運営事業」の一環として行った旧し尿処理施設の解体工事が終了し、土木建築工事に移行している。また、令和３年１１月に約４か月間の工事延長を決定していた沼平第３最終処分場建設工事は、令和４年７月に竣工した後、順調に稼働している。

消防施設については、会津美里消防署新築工事（令和３年度からの２か年継続事業の２年目）が竣工し、令和４年１２月から供用を開始したところである。

令和４年度は、更新時期を迎えた廃棄物処理施設や消防施設の整備と併せて、更新前の施設の修繕・改修工事等により、８０億円を超える収支状況となっている。

（２）歳入状況

① 款別歳入決算状況

款別歳入決算状況については以下のとおりである。

款別歳入前年度比較表

（単位：円）

区 分	令和４年度 (a)	令和３年度 (b)	比較増減 (a)－(b)	増減率 (%)
１ 分担金及び負担金	4,842,026,000	4,801,904,000	40,122,000	0.8
２ 使用料及び手数料	240,850,056	239,535,580	1,314,476	0.5
３ 国庫支出金	425,915,583	861,270,332	△435,354,749	△50.5
４ 県支出金	10,100,640	8,087,727	2,012,913	24.9
５ 財産収入	1,441,511	1,549,769	△108,258	△7.0
６ 寄附金	0	0	0	—
７ 繰入金	1,019,385,600	782,620,800	236,764,800	30.3
８ 繰越金	194,612,099	146,865,782	47,746,317	32.5
９ 諸収入	71,327,371	48,696,892	22,630,479	46.5
１０ 組合債	1,321,200,000	1,812,600,000	△491,400,000	△27.1
合 計	8,126,858,860	8,703,130,882	△576,272,022	△6.6

令和４年度の歳入総額は８,１２６,８５８,８６０円で、令和３年度と比べて５７６,２７２,０２２円（前年度比６.６％）の減となっている。

これは、繰入金２３６,７６４,８００円（前年度比３０.３％）の増や、繰越金４７,７４６,３１７円（前年度比３２.５％）の増などがあつたものの、組合債４９１,４００,０００円（前年度比２７.１％）の減や、国庫支出金４３５,３５４,７４９円（前年度比５０.５％）の減などがあり、減少分が増加分を大きく上

回ったことによるものである。

組合債や国庫支出金の減少は、沼平第3最終処分場整備事業の財源としていた起債や同事業に係る国庫補助金の減少が主な要因である。

② 構成市町村負担金の状況

構成市町村負担金の状況については以下のとおりである。

目別構成市町村負担金状況表

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
総務費負担金	114,420	126,134	124,945	129,602	131,163
民生費負担金	57,431	57,318	56,106	65,151	66,420
衛生費負担金	1,555,909	1,597,585	1,492,582	1,486,811	1,410,803
消防費負担金	3,114,266	3,020,867	2,946,868	3,024,720	3,106,035
合 計	4,842,026	4,801,904	4,620,501	4,706,284	4,714,421

構成市町村からの負担金は、総務費・民生費・衛生費・消防費の4負担金の合計で4,842,026千円となり、令和3年度と比べて、40,122千円（前年度比0.8%）の増となった。

このうち、衛生費が41,676千円（前年度比2.6%）の減、総務費が11,714千円（前年度費9.3%）の減となった一方で、消防費は93,399千円（前年度比3.1%）の増、民生費は113千円（前年度比0.2%）の増となった。

前年度より金額が大きく増加した消防費負担金は、会津美里消防署新築工事の財源として増加したものである。

なお、負担金の算定方法は、衛生費負担金は各施設の利用率、消防費負担金は基準財政需要額の按分比を基本とするなど、負担金の区分によって異なっている。

(3) 歳出状況

① 款別歳出決算状況

款別歳出決算状況については以下のとおりである。

款別歳出前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和4年度 (a)	令和3年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 議会費	3,251,884	2,851,807	400,077	14.0
2 総務費	308,728,255	230,653,443	78,074,812	33.8
3 民生費	49,269,093	52,560,017	△3,290,924	△6.3
4 衛生費	4,224,017,580	4,989,399,634	△765,382,054	△15.3
施設管理費	650,161,503	670,558,691	△20,397,188	△3.0
し尿処理費	239,861,906	239,205,123	656,783	0.3
塵芥焼却費	774,411,941	763,131,068	11,280,873	1.5
塵芥破碎費	144,166,170	172,717,727	△28,551,557	△16.5
最終処分費	132,201,785	130,913,202	1,288,583	1.0
施設整備費	2,283,214,275	3,012,873,823	△729,659,548	△24.2
5 消防費	3,318,548,550	3,133,212,236	185,336,314	5.9
常備消防費	2,710,086,000	2,654,033,543	56,052,457	2.1
消防施設費	558,695,431	433,087,740	125,607,691	29.0
消防通信指令 事務協議会費	49,767,119	46,090,953	3,676,166	8.0
6 公債費	97,528,417	99,841,646	△2,313,229	△2.3
7 予備費	0	0	0	—
合 計	8,001,343,779	8,508,518,783	△507,175,004	△6.0

令和4年度の歳出総額は8,001,343,779円となり、前年度と比べて、507,175,004円(前年度比6.0%)の減となった。

このうち、とりわけ大きく減額したのは、衛生費のうちの施設整備費729,659,548円(前年度比24.2%)の減である。これは、沼平第3最終処分場建設工事に係る工事請負費が令和3年度と比べて、繰越分も含め1,586,998,700円減少したことが大きく影響している。

また、ごみ破碎施設破碎機等修理工事をはじめとする工事請負費の減少等による塵芥

破砕費 28,551,557 円（前年度比 16.5%）の減や、職員の配置替えに伴う人件費の減による施設管理費 20,397,188 円（前年度比 3.0%）の減なども減額の要因となっている。

それ以外にも、民生費 3,290,924 円（前年度比 6.3%）の減や、公債費 2,313,229 円（前年度比 2.3%）の減などがあり、全体として 5 億円を超える歳出の減となったものである。

なお、増額となった主なものについては、消防費の消防施設費 125,607,691 円（前年度比 29.0%）の増があるが、これは、会津美里消防署新築工事に係る工事請負費が増額したためである。それ以外にも、総務費において、旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体工事などによる 78,074,812 円（前年度比 33.8%）の増があった。

② 性質別経費の状況

性質別経費の状況については以下のとおりである。

性質別経費前年度比較表

（単位：千円）

区 分	令和 4 年度 (a)	令和 3 年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 人件費	2,686,762	2,694,821	△8,059	△0.3
2 公債費	97,528	99,841	△2,313	△2.3
3 物件費	1,159,113	975,513	183,600	18.8
4 維持補修費	395,124	526,391	△131,267	△24.9
5 扶助費	47,395	45,640	1,755	3.8
6 補助費等	438,916	93,285	345,631	370.5
7 積立金	721,391	689,021	32,370	4.7
8 投資的経費 （普通建設事業費）	2,455,114	3,384,006	△928,892	△27.4
合 計	8,001,343	8,508,518	△507,175	△6.0

性質別経費に分類した場合、前年度と比べて減額した経費としては、投資的経費（普通建設事業費）928,892 千円（前年度比 27.4%）の減や、維持補修費 131,267 千円（前年度比 24.9%）の減などがある。

約 9 億 3 千万円という顕著な減額となった投資的経費（普通建設事業費）については、新ごみ焼却施設整備・運営事業建設工事による増加があったものの、沼平第 3 最終処分場建設工事に係る工事請負費が前年度に比べて減少したことが減額の大きな要因である。また、維持補修費の減額は、衛生費における各種の工事請負費が前年度と比べて減額したこ

とによる。それ以外にも、退職手当負担金の負担率減少などに伴う人件費 8,059 千円（前年度比 0.3%）の減や、起債の償還終了などによる公債費 2,313 千円（前年度比 2.3%）の減があった。

一方、前年度と比べて増加した経費としては、補助費等 345,631 千円（前年度比 370.5%）の増がある。これは、新ごみ焼却処理施設における電源接続案件一括検討プロセスに係る工事費負担金 350,333 千円の支出が大きな要因である。それ以外にも、旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体工事などによる物件費 183,600 千円（前年度比 18.8%）など増額した経費もあったが、投資的経費（普通建設事業費）の減額がそれを上回ったことにより、歳出全体としては大きく減額したものである。

（４）主要な基金の状況

整備組合の基金としては、地方財政法に基づく年度間の財源調整を目的とする財政調整基金をはじめ、特定の事業に充てる積立型基金（旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金、廃棄物処理施設基金、消防施設整備基金（消防庁舎整備基金））を造成し、大型事業の執行に際し、構成市町村の負担の平準化に努めているところである。

このうち、旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金については、令和 3 年度末現在高 86,744 千円に 19 千円の積立てがあったものの、令和 4 年度に実施した解体工事の財源として 86,340 千円を取り崩した結果、令和 4 年度末の基金残高は 423 千円となっている。令和 4 年度中に当該基金の目的は果たしており、今後は、残った基金の適正な取扱いが求められる。

① 財政調整基金の状況

財政調整基金の状況については以下のとおりである。

財政調整基金積立取崩状況表

（単位：千円）

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
前年度末現在高	194,163	274,139	150,509	120,684	141,143
積立額	95,012	80,024	123,630	80,106	45,263
取崩額	48,784	160,000	0	50,281	65,722
決算年度末現在高	240,391	194,163	274,139	150,509	120,684

財政調整基金は、令和 3 年度末現在高 194,163 千円に対し、95,012 千円の積立て及び 48,784 千円の取崩しを行った結果、決算年度中増減高は 46,228 千円の増となり、令和 4 年度末の基金残高は 240,391 千円となった。

地方財政法第7条第1項の規定に基づき、歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額を積み立てることとしており、令和4年度は95,000千円及び利子の積立てを行ったところである。

基金の取崩しは、年度途中において、当初の予定より支出が大幅増となる事情が生じた際に、構成市町村の負担軽減を図るために当該基金から歳入予算に繰り入れて運用するものである。

整備組合は、構成市町村からの負担金で多くの事業を実施しており、経済事情の著しい変動に備え、適切な基金の運用が求められる。

② 消防施設整備基金（消防庁舎整備基金）の状況

消防施設整備基金（消防庁舎整備基金）の状況については以下のとおりである。

消防施設整備基金（消防庁舎整備基金）積立取崩状況表

（単位：千円）

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
前年度末現在高	158,745	206,947	128,945	62,920	118,297
積立額	107,129	71,798	78,002	66,025	50,670
取崩額	127,000	120,000	0	0	106,047
決算年度末現在高	138,874	158,745	206,947	128,945	62,920

「消防施設整備基金」は、令和5年2月24日に基金の名称が「消防庁舎整備基金」から改められたものである。

当該基金は、消防庁舎、消防設備、消防車両等の整備のための財源であり、会津美里消防署新築工事の財源に充てるため、令和3年度に120,000千円、令和4年度に127,000千円の基金の取崩しを行った。令和4年度に107,129千円の積立てを行っており、令和4年度末の基金残高は138,874千円となっている。

整備組合では、令和5年1月に、令和5年度から令和14年度までの10か年計画である「第2次消防施設整備計画」を策定したところである。今後は、当該計画に基づき施設整備を行っていくこととしているが、より一層、基金の適正管理に努めていかなければならない。

③ 廃棄物処理施設基金の状況

廃棄物処理施設基金の状況については以下のとおりである。

廃棄物処理施設基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
前年度末現在高	1,900,949	1,878,762	2,207,354	1,935,222	1,560,972
積立額	519,233	515,215	521,004	526,954	533,526
取崩額	751,409	493,028	849,596	254,822	159,276
決算年度末現在高	1,668,773	1,900,949	1,878,762	2,207,354	1,935,222

廃棄物処理施設基金は、現有の廃棄物処理施設の修繕や、中間処理施設及び最終処分場の整備などの大型事業の財源に充てるための基金であり、毎年度、5億円を超える額の積立てを行ってきた。

一方で、新ごみ焼却処理施設における電源接続案件一括検討プロセスに係る工事費負担金や、現ごみ焼却処理施設等の維持補修工事、沼平第3最終処分場建設工事及び同監理業務委託などの財源として充当するために、令和4年度には約7億5千万円の基金を取り崩している。これは、新し尿処理施設整備事業や現ごみ焼却処理施設等の維持補修工事、沼平第3最終処分場整備事業等のために取り崩した令和2年度の約8億5千万円に次ぐ額となった。

令和4年度末で当該基金の残高は1,668,773千円あるが、廃棄物処理施設整備に係る大型事業が今後も継続して予定されており、計画的な基金運用を図っていかなければならない。

(5) 廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況

廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況については以下のとおりである。

新廃棄物処理施設整備計画表

(単位：百万円)

事業区分		概算事業費	整備年度
中間処理施設	し尿処理施設建設費	5,230	令和3年4月供用開始
	ごみ焼却処理施設建設費 (旧し尿処理施設の解体費を含む)	18,105	令和3年度～令和7年度
	ごみ破碎処理施設・リサイクルセンター建設費 (現ごみ焼却処理施設、現ごみ破碎処理施設・リサイクルセンターの解体費を含む)	2,619	令和7年度～令和13年度
	小計	25,954	
最終処分場建設費		5,677	令和元年度～令和4年度
合計		31,631	

① 中間処理施設の整備

中間処理施設については、スクラップ＆ビルド方式により、有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）、ごみ焼却処理施設及びごみ破碎処理施設・リサイクルセンターを稼働させながら、順次、建替えを実施することとしている。

まず、現有敷地内において、令和3年4月に新し尿処理施設を供用開始した後、令和3年8月に「新ごみ焼却施設整備・運営事業」に係る設計・建設工事及び運營業務委託の本契約を締結した。

令和4年度には、旧し尿処理施設の跡地に新ごみ焼却処理施設（令和8年3月竣工予定）を建設するため、旧し尿処理施設の解体工事を終え、土木建築工事に移行している。

令和7年度以降は、現在のごみ焼却処理施設を解体し、その跡地に新ごみ破碎処理施設及びリサイクルセンターを整備し、令和12年度に稼働する予定である。最終的には、現ごみ破碎処理施設・リサイクルセンターの解体まで行い、それをもって一連の施設整備が終了することとなる。

② 最終処分場の整備

最終処分場については、当初計画では令和4年3月の竣工予定であったが、掘削土砂の状況、新型コロナウイルス感染症や積雪への対応などにより、工事の一部変更を余儀なくされた。総事業費約56億8千万円を費やした沼平第3最終処分場は、令和4年7月に竣工し、供用を開始している。

新廃棄物処理施設の整備に係る総費用は、中間処理施設の約259億5千万円と最終処分場の約56億8千万円を合わせると、316億3千万円を超える巨額な費用となる。

まだ着工が始まっていない新ごみ破碎処理施設・リサイクルセンターの建設を含め、全ての施設の整備が終了するのは令和13年度の予定であり、最終的な完成までに長期間を要する事業である。

これらの事業の財源は、国庫支出金や組合債、廃棄物処理施設基金等であるが、当該基金や今後の組合債償還金の原資は、主に構成市町村の負担金であることから、整備組合においては、引き続き健全な財政運営に努めるとともに、構成市町村はもとより区域住民に対する適切な情報提供が求められる。

(6) まとめ

令和4年度の決算は、実質収支の黒字をはじめ、基金活用や組合債発行の健全性も含め、現在の財政状況は総じて良好な数値を示している。

整備組合における各構成市町村からの負担金（総務費・民生費・衛生費・消防費の各負担金）は、歳入の約6割を占めているが、これらの負担金は、対応する事業費用である歳出予算見積額からそれぞれ算出していることから、予算の範囲内での財政運営を行うことにより、整備組合としての財政状況が著しく悪化するとは考えにくいところである。

以下、各分野ごとに意見を述べる。

（総務関係）

令和4年度は旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体工事が終了したものの、施工途中に、アスベスト除去数量の増加や地下オイルタンク撤去の中止などにより、設計変更及び変更契約を行っている。これは、地下埋設物である地下オイルタンクの現況やラップルコンクリートの存在を確認しないまま設計、発注したことによるものであり、隣地住宅への影響や地盤の再調査などを理由に、最終的にはこれらを存置したまま解体工事を終了している。現在、構成市町村又は当整備組合による跡地の有効利用を模索しているが、特定の目的基金である旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金は、解体費用を取り崩した後の残高が423千円となっており、今後、基金の存続等を含めた財産の在り方について、早急に方向性を示していく必要がある。

（衛生関係）

廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況は、中間処理の各施設をスクラップ&ビルド方式の順次建替えによる整備として図られてきており、また、最終処分場についても沼平第3最終処分場（埋立期間15年）の整備が令和4年7月に完了している。これらの整備期間内における総事業費は316億3千万円を超える大規模事業であるが、現時点においてはほぼ順調に進捗している。

今後は、設計・建設工事及び15年間の運転管理業務を一括して民間に委託する「有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業運転管理業務委託（DBO方式）」が2年目を終了し、さらに、「『新ごみ焼却施設整備・運営事業』に係る設計・建設工事及び運営業務委託（DBO方式）」も令和3年8月に本契約を締結し、これに係る事業を進めていることから、その効果検証をはじめ、資材高騰による補修等の費用や光熱水費等の改定を見据えた固定費及び変動費の見直しなど、維持管理経費の精査に努められたい。

(消防関係)

令和4年度は「第1次消防施設整備計画」の最終年度にあたり、整備計画に基づく消防車両の更新とともに、令和3年度から継続して整備してきた会津美里消防署が完成した。

また、「公共施設等総合管理計画（令和元年度策定）」を踏まえ、令和4年12月におおむね20年後を見据えた消防需要に対応した効率的かつ効果的な体制の構築と消防力の更なる充実を図るための「消防力適正配置に係る基本方針」を定めた。同時に、その個別施設計画として令和5年度以降10年間における「第2次消防施設整備計画」を策定し、年度別実施計画（アクションプラン）と併せて公表したところである。

これによると、総事業費は約41億7千万円であり、おおむね各年度間の平準化を図って計画しているものの、令和7年度においては、指令センターの改修工事及びシステム更新、城南分署の大規模改修等が重なり、期間中最大の約12億6千万円の事業を予定している。衛生関係の新ごみ焼却施設整備事業の最終年度とも重なっていることから、整備組合全体の歳出総額が多額となり、構成市町村の負担も大きくなる見込みとなっており、計画の推移を注視していかなければならない。

(結び)

衛生費や消防費は、それぞれ環境センター及び消防本部が構成市町村財政担当との協議を行い、綿密に情報の共有を図っているとのことであるが、公共施設等総合管理計画の観点からは、必ずしも整備組合全体の事業費の平準化が図られているとは言い難い状況にある。

この要因は、昨年度の決算審査においても同様の指摘をしたが、整備組合の歳入予算が各構成市町村からの直接負担又は起債の償還や基金の造成に係る間接的な負担から成り立っており、整備組合全体の長期的な財政見通しを策定していないことが課題となっていると思料される。

これに対し、総務課では「令和6年度当初予算の方針を示す11月までには、構成市町村に係る将来の負担金は整理していきたい。」としている。

今後は、これまで大規模施設等の整備に要した組合債の償還のピークを迎えることになり、構成市町村の負担金がどのように推移していくのか見通しを示していくことが重要である。早急に将来を見通した整備組合全体の長期財政計画の取りまとめを行い、区域住民に対して、積極的かつ分かりやすい公表に努められたい。

整備組合は、ごみ処理やし尿処理、そして消防、救急、介護認定という区域住民の生活になくてはならない機能を担っており、これまでの長期にわたる協議経過の中で、共同処理に係る構成市町村の負担の在り方を定め、運営してきたものである。

近年、全国的に大規模地震や集中豪雨が増加しており、頻発・激甚化する自然災害に対応するための防災・減災に向けた取組や、新型コロナウイルス感染症対応などの突発的な救急

業務などへの対応が必要となる一方、構成市町村の財政状況が一段と厳しさを増している状況においては、最少の経費で最大の効果を挙げていくために、事務事業の優先度、緊急度等を精査し、限られた財源の有効利用を図ることが重要である。

このため、何よりも構成市町村との連携を密にしながら、今後ともより一層の経済性、効率性、有効性に配慮した財政運営に取り組まれない。

2 財産に関する調書

令和4年度末における各種財産の現在高及び主な増減理由は次のとおりである。

区 分			単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公 有 財 産	土地	行政財産	m ²	153, 695. 69	△699. 00	152, 996. 69
		普通財産	m ²	817. 62	699. 00	1, 516. 62
		計	m ²	154, 513. 31	0	154, 513. 31
	建物	行政財産	m ²	27, 932. 72	2, 683. 08	30, 615. 80
		普通財産	m ²	863. 12	△863. 12	0
		計	m ²	28, 795. 84	1, 819. 96	30, 615. 80
物 品			台	129	△1	128
基 金	旧高等学校生徒寄宿 舎若松寮解体基金		千円	86, 744	△86, 321	423
	消防施設整備基金		千円	158, 745	△19, 871	138, 874
	廃棄物処理施設基金		千円	1, 900, 949	△232, 176	1, 668, 773
	財政調整基金		千円	194, 163	46, 228	240, 391
	計		千円	2, 340, 601	△292, 140	2, 048, 461

※令和5年2月24日に「消防庁舎整備基金」を「消防施設整備基金」に名称変更

ア 公有財産

土地については、沼平第3最終処分場にかかる公衆用道路の土地を磐梯町と交換するため、行政財産から普通財産に区分変更を行ったものの、面積の増減はなかった。

建物については、旧高等学校生徒寄宿舍若松寮の解体に伴い、863.12 m²が減少したものの、沼平第3最終処分場浸出水処理施設 1,000.45 m²及び会津美里消防署 1,682.63 m²の増により、全体として 1,819.96 m²増加したものである。

イ 物 品

物品（取得価格 50 万円以上のもの）は 128 台であり、令和3年度に比べ 1 台減少しているが、これは高圧温水洗浄機が 2 台増加したものの、消防ポンプ自動車 1 台、液晶ビジョン一式及び複写機 1 台の減少によるものである。なお、消防ポンプ自動車 1 台の減は、令和3年度分の更新手続に伴う旧車両の処理を令和4年度に行ったためである。

ウ 基 金

基金は、4基金合計で2,048,461千円であり、令和3年度に比べ292,140千円減少している。これは、4基金のうち、財政調整基金が46,228千円増加したものの、廃棄物処理施設基金232,176千円、旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金86,321千円及び消防施設整備基金19,871千円がそれぞれ減少したことによる。